

平成30年 第4回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年4月26日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 小林 満	2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸
4番 廣中 和幸	5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭
7番 伊東 勉	8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸
10番 早川 喜男	11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩
13番 大平 正剛		

4. 欠席議員（0名）

5. 議に付した事件

議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第2号 事務局職員の任免について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸

事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 開会挨拶
それでは只今より、平成30年第4回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、6番 佐藤秀昭委員、7番 伊東 勉委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について」から、議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件と、報告第2号「事務局職員の任免について」の1件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第4条の規定による許可申請が下記のとおり提出があったので審議を求めます。
提出年月日は本日付です。
案件は2件です。

1番 申請人は、置戸町〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、申請地は字〇〇〇〇番〇〇内で面積は台帳面積 7, 136㎡申請面積は2, 652㎡です。
申請理由は農業用施設用地への転用でございます。

2番 申請地は字〇〇〇〇番〇〇内4, 484㎡と、〇〇〇〇番〇〇で面積は 1, 008㎡で申請理由は農業用施設用地で、追認申請でございます。
現地調査は、平成30年4月19日、有馬委員と伊東委員で実施をいたしました。
場所につきましては4頁の第1図をお開きください。
(第1図にて1番2番について概要説明)
1ページにお戻りください。
以上で、議案第11号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第11号について説明がありました。
これから質疑を行います。
〇〇〇〇委員の退席を命じます。

(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第11号については、原案のとおり可決いたしました。

〇〇〇〇委員の復席を許可します。

(〇〇委員復席)

会 長 次に議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。

事務局より説明させます。

次 長 議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1 番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外7筆で、面積合計は、45,522㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。賃借金額は289,100円で反当たり、6,350円あつせん委員は、有馬委員、樋渡委員です。

場所につきましては、5ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

2ページにお戻りください。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第12号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第12については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に報告第2号、事務局職員の任免についてを議題とします。事務局より説明させます。

次 長 先月の会議で既に報告と挨拶がありました。議案での報告をいたします。

報告第2号、事務局職員の任免についてを説明いたします。4月1日に発令となりました農業委員会事務局の人事異動でございます。

菅原農地係長の出向に伴う後任に名和祐一事務局次長兼農地係長が発令となりました。以上で報告第2号の説明を終わります。

会 長 只今、事務局より説明がありました。なにか質問はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 それでは、報告第2号につきましては、報告済みと致します。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで、平成30年第4回農業委員会を閉会いたします。